

第9回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社デジタルハーツホールディングス

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.digitalhearts-hd.com/>) に掲載することにより、株主の皆様
様に提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	300,686	331,509	7,575,673	△2,565,164	5,642,705
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△313,525		△313,525
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,780,699		1,780,699
自 己 株 式 の 取 得				△246	△246
自 己 株 式 の 処 分		6,680		19,715	26,396
利益剰余金から資本 剰余金への振替		23,968	△23,968		—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変		△362,158			△362,158
そ の 他			2,368		2,368
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△331,509	1,445,574	19,468	1,133,533
当 期 末 残 高	300,686	—	9,021,248	△2,545,696	6,776,238

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	581	47,983	48,564	13,363	610,119	6,314,752
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△313,525
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,780,699
自 己 株 式 の 取 得						△246
自 己 株 式 の 処 分						26,396
利益剰余金から資本 剰余金への振替						—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変						△362,158
そ の 他						2,368
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,339	171,118	179,457	△13,363	△38,040	128,053
当 期 変 動 額 合 計	8,339	171,118	179,457	△13,363	△38,040	1,261,586
当 期 末 残 高	8,921	219,101	228,022	—	572,078	7,576,339

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前記に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 27社

主要な会社等の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL HEARTS USA Inc.

DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.

Aetas株式会社

株式会社フレームハーツ

株式会社AGEST

株式会社エイネット

Orgosoft Co., Ltd.

LOGIGEAR CORPORATION

LOGIGEAR VIETNAM CO., LTD.

株式会社ロジギアジャパン

株式会社レッドチーム・テクノロジーズ

Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.

DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited

DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.

DH & Luminous Media International Corporation

KOL Media Limited

株式会社デジタルハーツクロス Tokyo

MK Partners, Inc.

TPP SOFT, JSC

株式会社アイデンティティー

DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED

DWS North America Inc

株式会社CEGB

(i) 2021年6月30日付けで株式会社アイデンティティーの全株式を取得し、完全子会社と致しました。

(ii) 2021年12月28日付けで株式会社ロジギアジャパンの株式を当社の連結子会社であるLOGIGEAR CORPORATIONから譲り受けた結果、完全子会社となりました。

(iii) 2022年1月17日付けで当社の連結子会社であるLOGIGEAR CORPORATIONが、DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITEDの株式を取得したことに伴い、同社並びに同社の子会社であるDWS North America Incを連結子会社と致しました。

(iv) 2022年3月31日付けで株式会社CEGBの全株式を取得し、完全子会社と致しました。

(v) 以下子会社は、次のとおり商号変更を致しました。

現商号	旧商号	商号変更日
DH & Luminous Media International Corporation	Metaps & Luminous Media International Corporation	2021年6月4日
DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited	Metaps Entertainment Limited	2021年6月16日
株式会社デジタルハーツクロス Tokyo	株式会社メタップスエンターテインメント	2021年6月22日
DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.	Metaps Shanghai Co., Ltd.	2021年7月5日
株式会社AGEST	株式会社デジタルハーツネットワークス	2021年12月10日

②主要な非連結子会社の名称等

株式会社デジタルハーツプラス

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

なお、持分を売却した関連会社1社について、持分法の適用範囲から除外しております。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツプラス

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

[12月31日決算会社]

DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.

LOGIGEAR CORPORATION

DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited

他12社

連結計算書類作成にあたり、上記の連結子会社のうち2社は、3月31日を決算日とする仮決算に基づく計算書類を使用し、LOGIGEAR CORPORATION他13社については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度より新たに連結子会社となった1社は、みなし取得日を3月31日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

②減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- a 建物 3～18年
- b 車両運搬具 6年
- c 工具、器具及び備品 3～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換によりその権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を計上しております。

当社グループの主要な取引であるサービスの提供は、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

なお、当社グループの主要な取引に関する支払条件は、履行義務提供後、翌月末支払条件となっており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

(i) エンタープライズ事業

エンタープライズ事業は、主にシステムテストサービス、システムの受託開発や、保守・運用、セキュリティ検査・監視の影響を行うITサービス・セキュリティサービスの提供を行っております。

主要なサービスである準委任契約による役務提供取引は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

成果物に関して顧客の検収が要件となる受託取引は、契約の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、契約の進捗度に応じて収益を認識しております。契約の進捗度は、履行義務の充足に使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。また、一部の取引については、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

(ii) エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主に不具合を検出する国内デバッグサービス、ゲームの翻訳・LQAや2D/3Dグラフィック制作、マーケティング支援等を行うサービスの提供を行っております。

主要なサービスであるデバッグサービスは、準委任契約による役務提供取引であり、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ii) のれんの償却方法及び償却期間

3年から10年間の定額法により償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

これにより、履行義務が一定の期間にわたる受託契約について、従来、受託業務完了時点で収益を認識しておりましたが、期間がごく短い受託契約を除き、履行義務を充足するにつれて、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
連結計算書類におけるのれんの計上額	4,763,421千円
うち エンタープライズ事業 (LOGIGEAR CORPORATION・株式会社 アイデンティティ)	1,972,682千円
エンターテインメント事業 (DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited (旧: Metaps Entertainment Limited))	1,584,430千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。このうち、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、減損の兆候を識別した資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る結果となったものは、減損損失を認識しないと判断いたしました。その他、一部減損損失を認識すべきと判断した資産グループにつきましては、11.減損損失に関する注記に記載のとおり、回収可能価額は使用価値を零として減損損失を認識しております。

②当連結会計年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損の兆候の有無については、対象となる子会社の買収時の事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。超過収益力の評価に当たり、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来予想等について一定の仮定に基づいて見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実性を考慮しております。

なお、翌連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明感が続くものの、その影響は限定的なものと仮定して、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の識別、減損損失の認識にあたっては慎重に検討しており、上記の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額	
有形固定資産	952,949千円
建物	281,667千円
車両運搬具	870千円
工具、器具及び備品	639,321千円
リース資産	31,090千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,890,800	—	—	23,890,800

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	151,293	7.00	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	162,231	7.50	2021年9月30日	2021年12月6日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,230	7.50	2022年3月31日	2022年6月10日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金及び少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- (i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
- (ii) 投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- (iii) 敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。
- (iv) 営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。
- (v) 借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注3）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	34,506	34,506	—
その他有価証券	10,051	10,051	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 負債

短期借入金、未払金

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定等に関する事項

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（単位：千円）

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	34,506	34,506	—
合計		34,506	34,506	—

(2) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は、47,955千円であり、売却損の合計額は695千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	10,051	10,000	51
合計		10,051	10,000	51

(注3) 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	144,194
非連結子会社株式	22,350
匿名組合出資金	60,000

(※) これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注4) 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	34,506	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	—	60,000	—
合計	44,506	—	60,000	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
投資有価証券				
社債	—	10,051	—	10,051

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
有価証券				
その他	—	34,506	—	34,506

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券で残存期間が短期のものにつきましては、時価は簿価に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズ事業	エンターテインメント事業	
システムテスト	4,954,022	—	4,954,022
ITサービス・セキュリティ	6,537,502	—	6,537,502
国内デバッグ	—	12,123,492	12,123,492
グローバル及びその他	—	5,563,771	5,563,771
顧客との契約から生じる収益	11,491,525	17,687,264	29,178,789
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	11,491,525	17,687,264	29,178,789

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換によりその権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を計上しております。

当社グループの主要な取引であるサービスの提供は、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

なお、当社グループの主な取引に関する支払条件は、履行義務提供後、翌月末支払条件となっており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

①エンタープライズ事業

エンタープライズ事業は、主にシステムテストサービス、システムの受託開発や、保守・運用、セキュリティ検査・監視の影響を行うITサービス・セキュリティサービスの提供を行っております。

主要なサービスである準委任契約による役務提供取引は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

成果物に関して顧客の検収が要件となる受託取引は、契約の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、契約の進捗度に応じて収益を認識しております。契約の進捗度は、履行義務の充足に使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。また、一部の取引については、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

②エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主に不具合を検出する国内デバッグサービス、ゲームの翻訳・LQAや2D/3Dグラフィック制作、マーケティング支援等を行うサービスの提供を行っております。

主要なサービスであるデバッグサービスは、準委任契約による役務提供取引であり、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の金額

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金」が該当します。前連結会計年度末及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の額、並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 323円81銭
 (2) 1株当たり当期純利益 82円35銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,780,699千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,780,699千円
普通株式の期中平均株式数	21,624,407株

10. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(子会社間の組織再編)

当社は、2021年11月9日開催の取締役会において、連結子会社の組織再編を行うことを決議致しました。

- (1) 子会社間の組織再編に伴う吸収分割契約及び現物配当

株式会社AGEST（旧：株式会社デジタルハーツネットワークス）を中核企業として、注力事業であるエンタープライズ事業を加速度的に成長させることを目的に、グループ組織再編を進めてまいります。

本組織再編については、株式の割当て、その他対価の交付は行わず、各子会社における資本金に異動はありません。また、本組織再編は当社傘下の子会社の再編であり、本組織再編前後において、当社連結ベースの資産、負債等の財政状態には影響は生じない見込みです。

2022年4月1日に実施した当該組織再編の概要は、以下の通りとなります。

- ①株式会社AGESTを吸収分割承継会社とする吸収分割

- (i) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業名称：株式会社デジタルハーツのエンタープライズ事業

事業内容：システムテスト、セキュリティサービスの提供等

- (ii) 企業結合日

2022年4月1日

- (iii) 企業結合の法的形式

株式会社デジタルハーツを吸収分割会社、株式会社AGESTを吸収分割承継会社とする吸収分割

- (iv) 結合後企業の名称

株式会社AGEST

- ②現物配当による株式会社AGESTの完全子会社化

当社の連結子会社である株式会社デジタルハーツが直接保有する株式会社AGESTの全株式を2022年4月1日付けで当社へ現物配当することにより完全子会社化致しました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
韓国 (Orgosoft Co., Ltd.)	—	のれん	9,333
東京都中央区 (Aetas株式会社)	—	のれん	2,823
合計			12,156

(2) 減損損失に至った経緯

取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の内訳

のれん	12,156千円
合計	12,156千円

(4) グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

12. 子会社本社移転費用に関する注記

韓国子会社の本社移転費用であります。

13. 組織再編費用に関する注記

当社グループは、エンタープライズ事業の実効性強化と意思決定の迅速化のため、新オフィスの開設等を行い、関連する費用を組織再編費用として計上しております。

14. 企業結合等に関する注記

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2021年3月29日に行われた当社とDIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited (旧: Metaps Entertainment Limited) との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

なお、この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額に与える影響はありません。

(取得による企業結合)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、株式会社アイデンティティの発行済株式のすべてを取得し、子会社化致しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイデンティティ

事業の内容 IT人材プラットフォーム事業、ITリソースサポート事業、IT人材採用支援事業

②企業結合を行った主な理由

エンジニア人材プール拡大のため。

③企業結合日

2021年6月30日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金及び預金)	1,600,000千円
----------------	-------------

取得原価	1,600,000千円
------	-------------

(4) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	5,450千円
----------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,602,114千円

第1四半期連結会計期間では、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、のれんの金額は確定しております。

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	409,853千円
固定資産	50,753千円
資産合計	460,606千円
流動負債	294,325千円
固定負債	168,395千円
負債合計	462,721千円

(7) 企業結合契約に規定される条件付き取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

①条件付取得対価の内容

クロージング後37か月間、業績等の達成水準に応じて算定することになっております。

②当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、事業の取得の時期に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月17日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である LOGIGEAR CORPORATIONが、DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITEDの発行済株式のすべてを取得し子会社化致しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED
事業の内容 Oracle製品の導入支援、保守・運用支援事業

②企業結合を行った主な理由

ERP領域を強化するため。

③企業結合日

2022年1月17日（みなし取得日2022年1月1日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるLOGIGEAR CORPORATIONが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、開示を差し控えておりますが、第三者機関によるデューデリジェンスを実施し、双方協議の上、公正妥当な金額を算出し決定しております

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用・手数料等 29,340千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 ①発生したのれん
 619,095千円
 ②発生原因
 主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
 ③償却方法及び償却期間
 7年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 624,867千円 |
| 固定資産 | 2,597千円 |
| 資産合計 | 627,465千円 |
| 流動負債 | 310,866千円 |
| 固定負債 | 429千円 |
| 負債合計 | 311,296千円 |
- (7) 企業結合契約に規定される条件付き取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
 ①条件付取得対価の内容
 クロージング後39か月間、業績等の達成水準に応じて算定することになっております。
 ②当連結会計年度以降の会計処理方針
 条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、事業の取得の時期に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれん金額及びのれんの償却額を修正することとしております。
- (8) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、株式会社CEGBの発行済株式のすべてを取得して子会社化致しました。

- (1) 企業結合の概要
- ①被取得企業の名称及びその事業の内容
 被取得企業の名称 株式会社CEGB
 事業の内容 SAPの導入及び運用コンサルティング、システム開発支援等
- ②企業結合を行った主な理由
 ERP領域を強化するため。
- ③企業結合日
 2022年3月31日
- ④企業結合の法的形式
 現金を対価とする株式取得
- ⑤結合後企業の名称
 変更ありません。
- ⑥取得した議決権比率
 100%
- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間はございません。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
 取得価額につきましては、開示を差し控えておりますが、第三者機関によるデューデリジェンスを実施し、双方協議の上、公正妥当な金額を算出し決定しております
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用・手数料等 25,800千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 ①発生したのれん
 169,594千円
 ②発生原因
 主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
 ③償却方法及び償却期間
 5年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 170,461千円 |
| 固定資産 | 3,361千円 |
| 資産合計 | 173,822千円 |
| 流動負債 | 168,333千円 |
| 固定負債 | 169,674千円 |
| 負債合計 | 338,007千円 |
- (7) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	300,686	300,686	2,740,678	3,041,364	2,806,195	2,806,195
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△313,525	△313,525
当期純利益					232,219	232,219
自己株式の取得						
自己株式の処分			6,680	6,680		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	6,680	6,680	△81,305	△81,305
当 期 末 残 高	300,686	300,686	2,747,359	3,048,045	2,724,889	2,724,889

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,565,164	3,583,081	581	581	13,363	3,597,026
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△313,525				△313,525
当期純利益		232,219				232,219
自己株式の取得	△246	△246				△246
自己株式の処分	19,715	26,396				26,396
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,308	8,308	△13,363	△5,054
当期変動額合計	19,468	△55,156	8,308	8,308	△13,363	△60,211
当 期 末 残 高	△2,545,696	3,527,924	8,890	8,890	—	3,536,815

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、履行義務が一定の期間にわたる受託契約について、従来、受託業務完了時点で収益を認識しておりましたが、期間がごく短い受託契約を除き、履行義務を充足するにつれて、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 8,769,250千円

(うち、LOGIGEAR CORPORATION 1,633,642千円、DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited (旧: Metaps Entertainment Limited) 2,219,760千円、株式会社アイデンティティー 1,605,450千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社が保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、一部の関係会社株式についてはのれん相当額を含むため純資産に比べて高い価額で取得しております。評価損要否の判定にあたっては実質価額が帳簿価額から著しく低下した場合には、実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上しております。

当事業年度において、実質価額と帳簿価額を比較し、著しい低下のないものは関係会社株式評価損を認識しないと判断いたしました。その他、一部関係会社株式評価損を認識すべきと判断したものにつきましては、損益計算書の特別損失に計上のとおり、実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として認識しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定については、対象となる子会社の買収時の事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき検討しております。事業計画策定においては、将来予想等について一定の仮定に基づいて見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実性を考慮しております。

なお、翌事業年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明感が続くものの、その影響は限定的なものと仮定して、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社株式の評価損要否の判定は慎重に検討しており、上記の実質価額の見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	72,701千円
建物	25,167千円
車両運搬具	870千円
工具、器具及び備品	46,664千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	605,569千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,445,169千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	1,737,409千円
営業取引（支出分）	53,314千円
営業取引以外の取引（収入分）	10,400千円
営業取引以外の取引（支出分）	5,030千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,277,431	104	17,504	2,260,031

（変動事由の概要）

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 104株

自己株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

 2021年7月16日の取締役会決議による自己株式の処分 17,504株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	2,660
投資有価証券	29,797
株式報酬費用	22,413
関係会社株式	477,431
減損損失	16,461
貸倒引当金	385,116
その他	29,734
繰延税金資産小計	963,615
評価性引当額	△892,345
繰延税金資産合計	71,270
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,923
繰延税金負債合計	3,923
繰延税金資産の純額	67,346

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 デジタルハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の借入 業務の受託	経営指導料の 受取 (注) 1	913,791	未収入金	181,778
				業務の受託 (注) 2	504,000		
				資金の借入	2,435,000	短期借入金	2,435,000
				利息の支払 (注) 3	5,030	未払費用	5,030
子会社	株式会社 フレ임ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務の受託	経営指導料の 受取 (注) 1	41,891	未収入金	2,615
				業務の受託 (注) 2	18,000		
				資金回収	50,000	関係会社 長期貸付金 (注) 4	1,760,000
				利息の受取 (注) 3	6,832	その他 (流動資産)	4,756
子会社	LOGIGEAR CORPORATIO N	(所有) 直接 85.5	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	575,000	関係会社 長期貸付金	575,000
				利息の受取 (注) 3	1,729	その他 (流動資産)	1,729
子会社	株式会社アイデ ンティティー	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	213,000	その他 (流動資産)	213,000
				利息の受取 (注) 3	535	その他 (流動資産)	535
子会社	DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	118,000	その他 (流動資産)	118,000
				利息の受取 (注) 3	325	その他 (流動資産)	325

- (注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務受託料及び業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 子会社への貸付金に対して、1,257,729千円の貸倒引当金及び95,226千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮澤 栄一	(被所有) 直接 42.47	当社 取締役 会長	自己株式の処分 (注)	14,998	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 163円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 10円73銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。